久喜市告示第４０６号

久喜市市内循環バス運行要綱の一部を改正する告示を次のとおり公布する。

令和８年１０月３０日

久喜市長　　貴　　志　　信　　智

別紙のとおり

久喜市市内循環バス運行要綱の一部を改正する告示

久喜市市内循環バス運行要綱（平成２２年久喜市告示第１７９号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

久喜市コミュニティバス運行要綱

第１条中「久喜市市内循環バス（以下「循環バス」という。）」を「久喜市コミュニティバス（以下「コミュニティバス」という。）」に改める。

第２条、第４条及び第５条中「循環バス」を「コミュニティバス」に改める。

第６条第１項中「（妊産婦にあっては、令和６年８月３１日までに母子健康手帳の交付を受けている者に限る。）」を削り、「循環バス」を「コミュニティバス」に、「市内循環バス乗車証交付申請書」を「コミュニティバス乗車証交付申請書」に改め、同条第３項中「市内循環バス乗車証」を「コミュニティバス乗車証」に改める。

様式第１号を次のように改める。

様式第１号（第６条関係）

コミュニティバス乗車証交付申請書

年　　月　　日

久喜市長　　あて

住所
申請者
氏名

コミュニティバス乗車証の交付を受けたいので久喜市コミュニティバス運行要綱第６条第１項の規定により、下記のとおり申請します。

利用者住所		
利用者氏名		
生年月日	年　　月　　日	
提示書類（該当するものにチェック（✓）してください。）	□指定難病医療受給者証	□特定疾患医療受給者証
	□指定疾患医療受給者証	□県単独指定難病医療受給者証
	□小児慢性特定疾病医療受給者証	□母子健康手帳

同意事項

乗車証の交付に当たり上記の提示書類の内容について、市が確認又は調査することに同意します。

（事務処理欄）

乗車証交付番号	有効期限	確認者
	年　　月　　日	

様式第２号（表）中「市内循環バス乗車証」を「コミュニティバス乗車証」に改める。

附　則

この告示は、令和９年４月１日から施行する。